

平成23年8月20日
福祉保健局

養育家庭の里母が逮捕された件について

東京都杉並児童相談所が養育家庭に委託していた児童が死亡し、当該養育家庭の里母が本日、傷害致死容疑で逮捕された件について、次のとおりお知らせします。

1 養育家庭の里母

鈴池 静（43歳）

2 委託児童

渡邊 みゆき（死亡時3歳7か月）

3 養育家庭における委託の経過

別紙のとおり

<問い合わせ先>

（21日まで）

総務部総務課広報担当 阿部

（携帯）090-6926-9280

（22日以降）

少子社会対策部育成支援課 平倉・野村

（直通）03-5320-4120

（内線）32-610・631

杉並児童相談所 鈴木・宮澤

（代表）03-5370-6001

養育家庭における委託の経過

【申請から認定までの経過】

日付	経過
19.11.8	養育家庭認定登録申請
19.12.4	児童福祉司、養育家庭専門員による家庭調査
20.1.23	東京都児童福祉審議会里親認定部会へ諮問 認定基準に照らし、適格 養育家庭認定登録

【交流から委託までの経過】

日付	経過
20.2.26	新規登録研修修了
21.2.16	児童福祉司、児童心理司、養育家庭専門員による家庭訪問
21.3.6	本児（当時2歳）と交流開始
～21.8.3	概ね週1回のペースで面会による交流（計21回）
21.8.11・14	養育家庭宅への外出による交流
21.8.17	養育家庭宅に初めて宿泊（1泊） 児童福祉司による家庭訪問
21.8.24～26	養育家庭宅に宿泊（2泊）
21.8.29～	養育家庭宅での長期宿泊に入る
21.9.14	児童福祉司、児童心理司による家庭訪問
21.9.16	委託開始 児童福祉司による家庭訪問

【委託後の経過】

日付	経過
21.10.29	児童福祉司、児童心理司、養育家庭専門員による家庭訪問
21.11.1～	保育所利用開始
21.12.19	児童相談所及び里親会主催の里親クリスマス会参加時に状況確認（里母、本児、実子）
22.1.25	児童相談所において本児の心理面接
22.3.29	児童相談所において本児の医師面接
22.5.23	児童相談所及び里親会主催の里親バーベキュー大会参加時に状況確認（里母、本児）

※このほかに、児童福祉司等が電話により養育状況を確認（計20回）。

東京都における養育家庭の登録等の状況(平成18年度～平成22年度)

年 度	18	19	20	21	22	備 考
登録家庭数	409	429	434	440	445	
委託家庭数	250	269	262	258	268	
委託児童数	357	382	374	343	365	※ファミリーホーム 21年度:46人 22年度:47人

※ 各年度末の数値である。